

平成26年度「第38回全日本少年サッカー大会」兼

「第38回関東少年サッカー大会」甲府地区予選 開催要項

1. 開催日

- ・平成26年5月27日（土）・5月25日（日）・6月1日（日）の3日間

2. 参加資格

- ・平成26年度日本サッカー協会4種登録済み選手であること。
- ・スポーツ障害保険に加入済み選手であること。

3. 山梨県大会出場枠

- ・参加出場チーム数により、甲府地区の山梨県大会出場チームは9チーム。

4. 大会規則

- ・山梨県大会の大会規則「8人制サッカールール」による。一部ローカルルールを適用する。
- ・選手の登録は16名以内、交代は8名以内とする。ベンチ入り人数は制限しない。全試合メンバー表を提出（試合開始30分前）する。自由な交代を適用しリエントリーを認める。交代票は使わずにビブスで代用するが、主審に通知した上での交代とする。
- ・ベンチ入り指導者は3名までとし、試合中の指示は一人が（特定ではない）が立って行う。
- ・ベンチサイドは組み合わせ番号の小さいチームがピッチに向かって左側。
- ・選手証の提示が必要。地区予選及び県大会1・2日目は会場責任チームがメンバー表の氏名と選手証及び顔を照合する。（1試合目のみ、照合後直ちに返却）
- ・選手証に不備（不携帯・写真不貼付等）があった場合は、当該選手またはチームは出場できない。
- ・退場処分または、累積警告3回を受けた選手は、次の1試合出場停止とする。審判報告書を使用して次の試合審判に申し送る。なお、累積警告は県大会には引き継がない。
- ・シューズはゴムポイントとし、すね当てを着用すること。
- ・試合時間は、予選リーグ、決勝トーナメントともに、20分・5分・20分とする。
- ・リーグ戦の順位決定は、①勝ち点、②得失点差、③総得点、④直接対戦結果、⑤抽選の順。不戦敗の場合は全て5・0とする。（県大会も同様）
- ・審判は、主審・副審2名・第4審判員で行う。参加チームは必ず2名以上帯同し、審判証を提示する。決勝トーナメントは審判部担当。

5. その他

- ・雨天決行。（極端な場合は役員が対応協議し、中止の場合は試合方法を変更する場合もある。）
- ・会場設営、試合の運営等は会場当番チーム及び事業運営部が行う。
- ・会場責任者は、試合結果及び審判報告書（警告・退場があった場合のみ）を確認のうえ広報部にFAXする（用紙はHPからダウンロード）

FAX 055-251-7164

・問い合わせ先

| | | | |
|---------|--------|------|---------------|
| 甲府4種委員会 | 理事 | 石原幸周 | 090-4950-2300 |
| | 理事 | 志村 祐 | 090-7412-7692 |
| | 事務局長 | 石川泰明 | 090-7843-4704 |
| | 事業運営部長 | 野村善仁 | 090-1033-2757 |
| | 広報部長 | 鈴木和幸 | 090-8110-2710 |